

(お知らせ)

平成31年4月5日
防 衛 省

広島県呉市における山林火災に係る災害派遣について (09時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

平成31年4月4日(木)、広島県呉市^{かまがり}蒲刈町において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、本日07時00分、広島県知事から陸上自衛隊第13旅団長(海田市)に対して、山林火災の消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- | | | |
|----------|-----|---|
| (1) 活動部隊 | 陸 自 | 第13旅団司令部(海田市)、中部方面航空隊(八尾・美保)、
第13飛行隊(防府)、第46普通科連隊(海田市) |
| (2) 活動規模 | 人 員 | 2名 |
| | 車 両 | 1両 |
| | 航空機 | 5機 |
| | その他 | LO人員2名、LO車両1両 |

(3) 主な対応状況

【5日(金)】

- 03時30分 第13飛行隊のLO(人員2名、車両1両)が現地に向け駐屯地を出発。
(06時30分到着)
- 05時00分 第46普通科連隊の部隊(人員2名、車両1両)が映像伝送のため現地に向け駐屯地を出発。(06時12分到着)
- 05時41分以降 中部方面航空隊のCH-47×2機が空中消火のため駐屯地を順次離陸。(08時57分以降、活動開始)
- 07時00分 広島県知事から第13旅団長に対して、山林火災の消火活動に係る**災害派遣要請**。
- 07時41分以降 中部方面航空隊のUH-1×2機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を順次離陸。
- 07時46分 第13飛行隊のOH-6×1機が空中統制のため駐屯地を離陸。